

厚岸町告示第46号

厚岸町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成18年厚岸町第1号）第6条第1項の規定に基づき厚岸町商工会を指定管理者に指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年10月10日

厚岸町長 三 浦 克 宏



記

- 1 施設の名称 厚岸町防災交流センター
- 2 指定管理者 住所 厚岸町港町2丁目49番地
氏名 厚岸町商工会
会長 西田 哲己
- 3 業務の範囲
 - (1) 厚岸町防災交流センター条例第7条の利用の許可に関すること。
 - (2) 施設及び設備の維持管理に関すること。
 - (3) その他町長が定める業務
- 4 指定の期間 令和7年11月16日から令和12年3月31日まで